

(株)資生堂は

—私たちは資生堂で働き続けたい—

女性たちの働く権利を奪わないでください!

資生堂鎌倉工場「非正規切り」事件とは

減産通告をきっかけとした22名の整理解雇!

資生堂鎌倉工場内(神奈川県鎌倉市)で化粧品製造を請負う(株)アンフィニ(本社・茨城県)は、製造ラインで働く女性有期契約労働者22名を契約期間途中にもかかわらず09年5月17日に指名解雇しました。アンフィニは「資生堂からの受注が減り人員の整理が必要になった」と主張しましたが、経営状況を示す客観的な資料は一切明らかにしませんでした。

労働組合に加入した2名も解雇!

更にアンフィニは、一方的な降格や時給引き下げの撤回を求め、整理解雇された仲間と一緒に労働組合に加入した2名も2009年5月31日をもって雇用契約期間満了を理由に「雇い止め」を強行しました。これは労働組合加入を会社に通知した直後でもあり、不当労働行為性の極めて高い悪質な行為です。

こうして解雇された24名の労働者のうち、7名の女性労働者が解雇撤回・雇用の確保を求めて裁判に立ち上がりました。

本質的な責任は資生堂にあります!

資生堂は、製造業への労働者派遣が適法になる04年以前から請負を偽装しながら派遣労働者を製造ラインに就かせてきました。そして製造業への派遣が解禁になった後も、派遣受け入れ期間を越えて派遣労働者を製造ラインで働かせてきました。更に、受け入れ期間を越える場合の「直接雇用申し込み義務」の不履行が社会問題になると、派遣から請負に契約形態を変更するなど、違法・脱法を繰り返してきました。

また、資生堂鎌倉工場では、製造ラインを担う派遣・請負業者の変更が何度かありましたが、労働者はそのままで派遣・請負業者だけが替わる、いわゆる「居ぬき」の手法がとられてきました。これは、整理解雇の制限法理を脱法する目的で、資生堂が請負契約や派遣契約を形式的に装ってきたあらわれです。

こうして資生堂は多額な利益を上げてきました。24名が解雇された直前の09年3月期決算では、連結で当期純利益百九十四億円を計上し、株主には二百一億円が配当されています。

しかし、その一方で、資生堂鎌倉工場で働く労働者のように、生産調整のために、これまで真面目に働いてきた労働者が、まるで物のように簡単に切り捨てられていることは、社会的にもとうてい許されないことです。

事件の本質的な雇用責任は資生堂にあります。資生堂は雇用と生活について責任を負うべきです。



資生堂/アンフィニ争議支援共闘会議

連絡先：全労連・全国一般労働組合 神奈川地方本部

〒221-0841

神奈川県横浜市神奈川区松本町1-3-32

TEL 045-314-4021

FAX 045-314-9091

HP <http://anfini-union.com/>

資生堂の違法行為は許されず、雇用責任は明らかです！

仮処分申立事件は東京高裁で勝利！

(株)資生堂、(株)アンフィニの両社を相手とした本訴へ！

アンフィニを相手とした「仮地位確認・賃金仮払い仮処分申立事件」は、09年12月、東京高裁が「解雇は無効」と労働者勝利の決定を行いました。東京高裁は、解雇について、「著しく不当」「信義則上許されない」と明確に断罪しました。

しかし、アンフィニは賃金の一部支払いには応じるものの本訴で争うことを明言し、事件の全面解決に応じようとしませんでした。また、資生堂も「直接の雇用関係がないので関係ない」と労働組合からの要請に面会すらしようとしなないなど不誠実な態度をとり続けています。

私たちはやむを得ず、10年6月、資生堂とアンフィニの両社を相手とした本訴を横浜地裁に提訴しました。

**脱法目的の形式的契約は認められません！
被解雇者の実質的雇用責任は資生堂にあります！**

正社員を整理解雇するためには、整理解雇の4要件（必要性、回避努力、人選の合理性、事前の協議）を満たすことが必要です。

裁判では資生堂と派遣（請負）会社3社との派遣や請負契約が形式的には成立しているとしても、実質的な労働実態から見て、本来正規社員でしか行えない仕事を資生堂が脱法目的で主導して非正規雇用契約で非正規労働者に行なわせてきたものかどうかが争点となります。

7名と歴代の形式上の3社との契約は契約書も作成されていなかったり、作成されても更新時期を過ぎてから作成されたりしており、かつ、派遣から請負に変わったことは派遣社員の多くの人が知らされていませんでした。

したがって資生堂の主導により形式的な「雇用者」が押し付けられてきたことは明らかで、実質上の雇用責任は資生堂にあります。

(株)資生堂、(株)アンフィニに 皆さんの声を届けてください！

株主を優遇する一方、製造現場では利潤追求のため多くの非正規雇用労働者が犠牲になっています。事件の早期解決のため、(株)資生堂と(株)アンフィニに雇用責任を果たすよう、皆さんの声を届けてください！

《宛先》〒104-0061 東京都中央区銀座 7-5-5

(株)資生堂 代表取締役社長 前田新造 様

〒300-2307 茨城県つくばみらい市板橋 1812-1

(株)アンフィニ 代表取締役 片山章彦 様



資生堂/アンフィニ争議
の詳細はホームページを
ご覧下さい

インターネット立ち上げ後、ヤフー、グーグル検索場所のどちらかに「資生堂アンフィニ」と入れて検索をクリックすれば、ホームページに行けます。その後は「お気に入り」に追加して毎日ご覧ください。

資生堂の姿勢が問われています！

正規も非正規も女性が働きやすい職場を！

(株)資生堂は、政府の男女共同参画会議に厚生労働省出身の岩田喜美枝副社長を送り、子育て支援や女性管理職の積極登用など、女性が働きやすい職場環境づくりなどで社会的にも高く評価されています。しかし、その一方で、製造工場で長年働いてきた女性は、いわゆる「非正規切り」で職を奪われています。解雇された人の中には、母子家庭の人や、夫もリストラで夫婦二人とも失業するなど生活困難に追い込まれている人もいます。